

淀川改修紀功碑 1 基

淀川改修紀功碑

よどがわかいしゅうきこうひ

分野／部門

有形文化財／建造物

所有者

国土交通省

所在地

大阪市北区長柄東 3

紹介



明治 29 年より始められた淀川改修工事は、上流部では瀬田川の浚渫(しゅんせつ)と南郷洗堰の設置による琵琶湖水位の安定化、中流域では河川の屈曲部や川幅の改良、下流部では毛馬から下流を川幅を広げ直線的に大阪湾に注ぐという、大規模かつ横断的なものであった。

工事は同 42 年に概ね終了し、これを記念して毛馬閘門と洗堰の間に淀川改修紀功碑が建設された。

碑は高さ 10.6m、下半部は洋風建築の細部意匠を忠実に表現し、上半はゆるやかに上方を細めた円柱を立てた堂々たるものである。

大阪の近代化に重要な位置を占める淀川改修を象徴的に示す記念碑としても貴重である。

平成 20 年、「淀川旧分流施設」として国の重要文化財指定をうけたことにより、大阪市の指定については解除。

用語解説

浚渫(しゅんせつ) 航路、水路、泊地などの水底、又は河川の川底(水中掘削分)の土砂を掘り取ること。